

鳥取県新型コロナウイルス感染症対策本部（第115回） 第85回鳥取市新型コロナウイルス感染症対策本部 米子市新型コロナウイルス感染症対策本部 合同会議

- 日時：令和4年1月6日（木）午後2時30分から
- 場所：鳥取県庁災害対策本部室（第2庁舎3階）
- 出席：知事、副知事、統轄監
新型コロナウイルス感染症対策本部事務局、交流人口拡大本部、危機管理局、
総務部、福祉保健部、教育委員会
東部地域振興事務所、中部総合事務所、西部総合事務所、日野振興センター
（テレビ会議参加）
鳥取市長、鳥取市副市長、鳥取市保健所長、鳥取市関係部局長
米子市長、米子市健康対策課長
鳥取大学医学部 景山教授（アドバイザー）
鳥取大学医学部 千酌教授（アドバイザー）
- 議題：
 - （1）症例報告について
 - （2）変異株（オミクロン株）の対応について
 - （3）その他

新型コロナウイルス感染症陽性者の概要

(前回対策本部会議(1/4)以降公表事例)

<鳥取市保健所管内:県内1676、1679例目(鳥取市保健所管内765、766例目)>

陽性 確認日	陽性 公表日	事 例	管轄 保健所	年代	性別	居住地	職業等	既陽性者との接触等
1月4日	1月5日	県内1676例目 (鳥取市保健所管内765例目)	鳥取市	20	男	県外	会社員	県内1672例目(鳥取市保健所 管内763例目)の濃厚接触者
1月5日	1月6日	県内1679例目 (鳥取市保健所管内766例目)	鳥取市	20	女	鳥取市	会社員	—

新型コロナウイルス感染症陽性者の概要

(前回対策本部会議(1/4)以降公表事例)

＜県設置保健所管内：県内1677～1678、1680～1693例目＞

陽性 確認日	陽性 公表日	事 例	管轄保健所	年代	性別	居住地	職業等
1月4日	1月5日	県内1677例目	米子	30	男	米子市	非公表
1月4日	1月5日	県内1678例目	米子	20	女	県外	学生
1月5日	1月6日	県内1680例目	米子	非公表	男	米子市	非公表
1月5日	1月6日	県内1681例目	米子	30	非公表	米子市	非公表
1月5日	1月6日	県内1682例目	米子	非公表	非公表	米子市	非公表
1月5日	1月6日	県内1683例目	米子	10	男	西部地区	非公表
1月5日	1月6日	県内1684例目	米子	10	男	米子市	生徒
1月5日	1月6日	県内1685例目	米子	非公表	非公表	非公表	非公表
1月5日	1月6日	県内1686例目	米子	20	男	西部地区	非公表
1月5日	1月6日	県内1687例目	米子	非公表	非公表	西部地区	非公表
1月5日	1月6日	県内1688例目	米子	非公表	非公表	西部地区	非公表
1月5日	1月6日	県内1689例目	米子	非公表	非公表	西部地区	非公表
1月5日	1月6日	県内1690例目	米子	非公表	非公表	西部地区	非公表
1月5日	1月6日	県内1691例目	米子	非公表	非公表	西部地区	非公表
1月5日	1月6日	県内1692例目	米子	非公表	非公表	西部地区	非公表
1月5日	1月6日	県内1693例目	米子	30	女	米子市	非公表

新型コロナウイルス感染症陽性者の概要

(前回対策本部会議(1/4)以降公表事例)

<県設置保健所管内:県内1694～1702例目>

陽性 確認日	陽性 公表日	事 例	管轄 保健所	年代	性別	居住地	職業等
1月5日	1月6日	県内1694例目	米子	10未満	男	米子市	非公表
1月5日	1月6日	県内1695例目	米子	非公表	非公表	非公表	非公表
1月5日	1月6日	県内1696例目	米子	30	男	西部地区	非公表
1月5日	1月6日	県内1697例目	米子	30	女	西部地区	非公表
1月5日	1月6日	県内1698例目	米子	10	男	西部地区	非公表
1月5日	1月6日	県内1699例目	米子	10 未満	女	西部地区	非公表
1月5日	1月6日	県内1700例目	米子	30	男	境港市	会社員
1月5日	1月6日	県内1701例目	米子	非公表	非公表	非公表	非公表
1月5日	1月6日	県内1702例目	米子	非公表	非公表	非公表	非公表

【県内1677～1678、1680～1702例目の陽性判明の端緒】

- ・ 県外陽性者Ⅰの疫学調査 1名
- ・ 県外陽性者Ⅱの疫学調査 13名
- ・ 1674例目の疫学調査 1名
- ・ 1677例目の疫学調査 5名
- ・ 1701例目の疫学調査 1名
- ・ 疫学調査以外で判明 4名

計 25名

県内初のオミクロン株確認

全ゲノム解析結果判明 オミクロン株 3件確認

＜鳥取市保健所管内＞

県内1672例目【鳥取市保健所管内763例目】

県内1673例目【鳥取市保健所管内764例目】

＜県設置保健所管内＞

県内1675例目（管轄：米子保健所）

◎その他のL452R変異株スクリーニング検査陰性事例についても
順次、全ゲノム解析を実施

オミクロン株感染防止強化月間

R4年1月31日まで

全国でオミクロン株による感染が広がっており、本県もその影響を受けており
全県的に特に注意する段階に入りました
感染を拡大させないために、感染防止対策のレベルアップをお願いします

- マスクはすき間なく正しく着用、できれば不織布マスクのご利用を
- 手洗い、換気(暖房中も含め)、消毒など、感染防止対策のレベルアップを
- 無症状でも感染不安を感じられる方は、積極的に検査を受けてください
- 感染拡大地域との往来については、慎重に判断を、やむを得ず行かれる際は、徹底した感染防止対策を
- 家庭内でも「親しき仲にもマスクあり」、換気、消毒など感染対策の徹底を
- 飲食の際は、感染対策が徹底された認証店で、会話の際はマスクの着用、大騒ぎしないなどマナーを守って、お店の感染対策の呼びかけに協力を
- 風邪症状はコロナ感染の重要なサイン！体調悪ければ無理をしないで
- あなたと大切な人を守るため、積極的にワクチン接種の検討を
(ワクチン接種後も感染防止対策の徹底をお願いします。)

オミクロン株感染警戒情報

オミクロン疑いも含め、オミクロン株の感染例が西部地域で複数確認されており、警戒が必要です

区 域	西部地区(1/6～)
-----	------------

◎県民のみなさまへ

オミクロン株であっても基本的な感染予防策は変わりません
ウイルスは対策の隙を狙っています
感染予防策の徹底をお願いします

鳥取県版新型コロナウイルス警報（1月6日現在）

西部地区の週当たりの新規陽性者数が20人を超えたため、
西部地区に警戒情報を発令します。

県民の皆様におかれましては、感染予防対策の徹底にご協力をお願いします。

地域	発令区分	備考
西部地区	警戒情報	1/6～

政府分科会「レベル分類」の本県指標の状況

判断指標	数値（1月6日現在）	レベル移行の判断目安		
		Ⅱ	Ⅲ	Ⅳ
新規陽性者数 （対人口10万人/週）	5.6人 （31人/55.6万人×10万人）	10人/週	30人/週	50人/週
最大確保病床使用率	2.6% （9/350床）	15%	50%	80%
重症病床使用率	0.0% （0/47床）	—	50%	
全療養施設使用状況（※）	0.013 （9/（350床+364室））	—	—	1

（※療養者数/（最大確保病床数+宿泊療養居室））

参考指標	数値（1月6日現在）
療養者数 （対人口10万人/週）	1.6人 （9人/55.6万人×10万人）
PCR陽性率 （直近1週間）	1.3% （31/2,384件）
感染経路不明割合 （直近1週間）	12.9% （4/31件）

現時点の本県のレベル
レベルⅠ

※1月5日判明陽性者は、本日全て入院予定

政府分科会が示す新たな指標の 【暫定運用】本県のレベル移行判断目安

新指標		
レベル	状況	本県におけるレベル移行判断目安 ※専門家の意見を踏まえ総合的に判断
レベル0	・新規陽性者数ゼロを維持	
レベル1	・安定的に一般医療が確保 ・コロナ医療も対応可能	
レベル2	・新規陽性者数が増加傾向 ・一般医療と新型コロナウイルス医療の負荷が生じはじめているが、病床数増加でコロナ医療が必要な人へ適切な医療ができています	■ 新規陽性者数 10万人あたり10人/週 (実数約55人) ■ 最大確保病床数使用率15% ■ 予測ツール等で試算した3週間後の必要病床数が最大確保病床数50%に達する場合
レベル3	・一般医療を相当程度制限しないと、コロナ医療が必要な人への適切な医療ができない	■ 新規陽性者数 10万人あたり30人/週 (実数約170人) ■ 最大確保病床数使用率50% ■ 重症病床数使用率50% ■ 予測ツール等で試算した3週間後の必要病床数が最大確保病床数に達する場合
レベル4	・一般医療を大きく制限しても、コロナ医療に対応できない	■ 新規陽性者数 10万人あたり50人/週 (実数約280人) ■ 最大確保病床使用率80% ■ 療養者数が最大確保病床数と宿泊療養施設の計を上回っている場合

鳥取県版新型コロナ警報 発令基準【暫定運用】 ※圏域ごとに基準に達した時発令
注意報 (警戒情報の1/2) 東部10人・中部5人・西部10人/週 (10万人あたり約4人/週)
警戒情報 (警報の1/3) 東部20人・中部10人・西部20人/週 (10万人あたり約8人/週) 現時点確保病床稼働率15%
警報 東部55人・中部25人・西部55人/週 (10万人あたり約25人/週) 現時点確保病床稼働率25%
特別警報 東部70人・中部30人・西部70人/週 (10万人あたり約30人/週) 現時点確保病床稼働率50%
10

国のオミクロン株への対応方針見直し(1/5厚生労働省事務連絡)

1. 陽性者等への対応

自治体の総合的な判断の下、感染の急拡大が確認された場合には、オミクロン株の患者等について①及び②の対応を行うことが可能であること

- ①入院を行うこととしているオミクロン株の患者等について、デルタ株等と同様、症状に応じて、宿泊療養・自宅療養とすること
- ②宿泊施設への滞在を求めているオミクロン株の患者等の濃厚接触者について、デルタ株等と同様、自宅等に滞在すること

2. 退院基準

オミクロン株であっても、ワクチン接種者については、発症日から10日経過以降、感染性を有するウイルスを排出している可能性は低いとされていることから、発症日又は検体採取日から10日経過した場合は退院を可能とする等、デルタ株等と同様の取扱いとすることとしました。

オミクロン株への対応方針の見直し

オミクロン株陽性者の急増による医療ひっ迫に備え、宿泊・在宅療養の有効活用を視野に入れた療養体制を構築する

【現在の対応】

＜陽性者＞

- 原則、全員入院
- 退院は2回陰性確認



【感染急増時】

- **治療薬投与又は症状軽快後**、主治医及び保健所長の総合判断により、**早期に宿泊・在宅療養へ移行**
※高齢者・妊婦・重症化リスクのある者を除く
- メディカルチェックセンターで病状評価後、宿泊・在宅療養
- 臨時の医療施設を開設
- ワクチン接種者は従来の退院基準（発症から10日経過し総合判断）

在宅療養者へのサポート



- 安心投薬システムによる**在宅療養者への経口薬の院外処方と服薬指導**
- 在宅療養者へのパルスオキシメーター全戸配布
- 医師の電話診療、訪問看護師の24時間健康サポート

＜濃厚接触者＞

- 全員に宿泊施設への滞在を要請



- **原則、自宅待機**
- 家族内感染を懸念するなど**希望者は宿泊療養施設で健康観察**

特措法第24条第9項による協力要請

県内でもオミクロン株の感染事例が確認されました
感染不安がある県民の方及び県内に帰省された方はぜひ検査をお受けください

- 区 域 鳥取県全域
- 期 間 令和3年12月31日から
令和4年 1月31日まで
- 対 象 無症状の県民及び鳥取県への帰省者
- 要請内容 感染不安を感じられる方は検査をお受けください
(ワクチン接種・未接種を問わない)
- 検査費用 無料

次の皆さんは積極的に検査を受けてください

- ・感染拡大地域に行かれた方
- ・感染拡大地域の方と過ごされた方
- ・普段会わない人と食事をしたり、長時間過ごした方

特措法第24条第9項は、新型コロナの感染拡大を抑え込むために、皆様に協力をお願いする制度です。

無料検査可能な検査場所 ※検査場所の詳細は県HPをご覧ください

県内24か所の無料検査場所(薬局・衛生検査所等)をご利用ください

東部圏域… 9ヶ所 [PCRのみ]3カ所、[PCR+抗原]6カ所

中部圏域…10ヶ所 [PCRのみ]8カ所、[PCR+抗原]2カ所

西部圏域… 5ヶ所 [PCRのみ]1カ所、[PCR+抗原]3カ所、[抗原のみ]1カ所

※検査場所は随時、拡大していく予定(現在、事業者募集中)

緊急対応の無料臨時PCR検査センターの開設

臨時PCR検査センターを開設していますのでご利用ください

実施期間

1月 5日(水)～1月10日(月祝)10時～15時

※事前申込受付時間：1/4～1/10の10時から15時



対象者

無症状で感染不安を感じる県民及び鳥取県への帰省者
(ワクチン接種・未接種を問わない)

設置場所

東部：県東部庁舎（鳥取市立川町6丁目176） ☎0857-20-3736
中部：県中部総合事務所（倉吉市東巖城町2） ☎0858-23-3983
西部：県西部総合事務所（米子市糺町1丁目160） ☎0859-31-9745

留意事項

- 必ず事前に上記窓口に電話で予約の上、検査をお受けください。
- 検査を受ける30分前から飲食、喫煙、うがい、歯磨きは行わないようにしてください。
- 検査結果判明は、検体採取日の翌日となります。なお、検査結果は検査機関(RO)からメールで通知されます。

オミクロン対策 「寅」の巻

其の壹

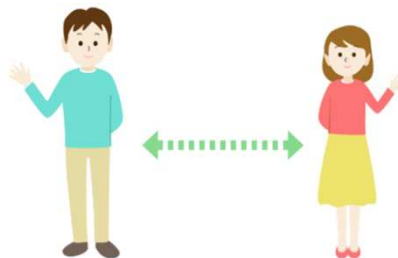
マスクは正しく**着けやすく**



オミクロンでもマスクは有効です

其の貳

人と人、**間が愛だ**



距離がとれない場合、パーティションを利用し、大声は控えて

其の参

少々の**症状**でもご連絡を



体調悪ければ登校や出勤は止める。
かかりつけ医、受診相談センターに連絡を

其の四

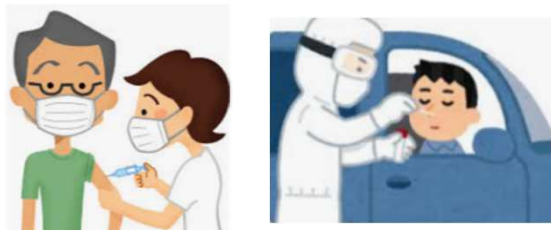
飲食は**マナー**を守って
楽しまなー



飲食店や自宅でも、大皿・共用箸・大騒ぎ・大声は控えてマスク会食

其の伍

ワクチン接種や
検査を**受けんさい**



ワクチンはオミクロンにも有効です。
不安な方は検査を受けてください

其の六

幸せは**予防**で**呼ぼう**



換気、手洗い、消毒など基本的な
感染対策を徹底

家族や親しい間柄での集団感染を防ぎましょう

- 複数の家族や友人が集まった自宅での集団感染が見られました。
 - ・体調不良者の参加
 - ・マスクの非着用
 - ・マスク会食の不徹底
 - ・長時間の会食

家庭内や親しい間柄との会食などは、これまで以上に感染対策の徹底をお願いします。

家庭内でもオミクロン株に注意して感染対策の徹底を

親族や友人など親しい間柄との家庭内での飲食の場で感染が確認されています
家庭内においても、会話時のマスクの着用など感染対策の徹底をお願いします

家庭内にウイルスを持ち込まない

○家に帰ったら「**まずは手洗い**」



家庭内で感染しない

○「**親しき仲にもマスクあり**」

十分な距離が取れない時、会話時は、家庭内でもマスクを着けましょう



○こまめな**換気**の徹底を

窓とドアなど2カ所を開けて30分に1回以上、1回5分間の換気を

○よく手の触れる場所や共用部分の**こまめな消毒**(ドアノブ・手すり・スイッチ等)

共用部分は薄めた漂白剤で拭いた後に水拭きするかアルコール消毒を

○歯磨き時は飛沫が飛びやすいので十分に注意を

歯磨きをしている人と距離を取る、換気のいい場所で行う、歯磨粉などを共用しない

○**タオルは個別で使用**し、食べ物や食器の共用を避ける



家庭内に体調不良者がいる場合

○トイレ、バスルームなど**共用スペースの利用は最小限**にしましょう

○換気しやすい部屋とし、**他の家族と部屋を分けましょう**(食事も家族と別の部屋で行いましょう)

会食の際はオミクロン対策の徹底を！

マナーを守り、お店の感染対策の呼びかけに協力をお願いします

【入店前のポイント】

- ◇体調が悪い時は、会食を控えましょう
- ◇感染対策が徹底した「認証店」をおすすめします



【食事する時のポイント】

- ◇会話の際はマスクを着用しましょう
- ◇どんなに楽しくても大声は控えましょう
- ◇大皿を避け個食を徹底、箸やグラスも共用は控えましょう
- ◇食事の前後など、こまめに手洗いしましょう
- ◇飲食店の呼びかけに協力を

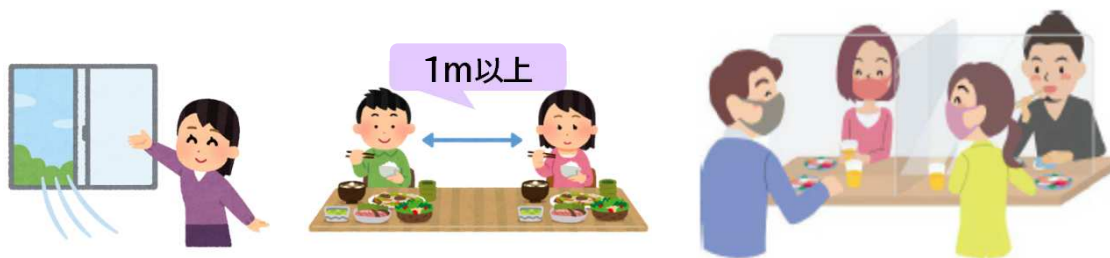


飲食店のオミクロン対策の徹底が必要です！

県内でオミクロン株の感染事例が確認されました
これまで以上に感染防止対策の徹底をお願いします

◆従業員全員で飲食店向けガイドラインの徹底をお願いします

- ・換気扇の常時稼働、定期的な窓開放による**換気の徹底**
- ・パーティション、斜め掛け等による**フィジカルディスタンスの確保**
- ・従業員の**体調管理の徹底**



◆お客様にも対策を守ってもらうよう呼びかけをお願いします

- ・パーティションを外したり、**座席の間隔を狭めない**
- ・手指消毒、**会話時のマスク着用**の徹底
- ・大声を出さず、お酌や乾杯を控え、**大騒ぎはNG**



県外との往来ではオミクロン株に十分注意！

県外との往来によるオミクロン株の感染が全国で拡大しています
帰省や旅行などの県外との往来は慎重に検討していただくとともに、
往来の際は、基本的な感染対策の徹底をお願いします

【県外との往来の際のお願い】

◇基本的な感染対策の徹底

マスクはすき間なく正しく着用、十分な距離が取れないときはマスクを着用、
混雑した場所や感染リスクの高い場所を避ける

◇体調が悪い時は、無理せず県外との往来は避ける

◇行かれる先の自治体が出されている新型コロナ情報の確認を

【県外から来県・帰県される方へのお願い、一緒に過ごす際のお願い】

◇来県前には事前にPCR等検査を受けましょう

◇家庭内での感染対策の徹底

「親しき仲にもマスクあり」、こまめな手洗い、こまめな換気、ドアノブなどの
共用部分の消毒、タオルや歯磨き粉・食べ物や食器などの共用を避ける、家庭内
で対策が難しい場合は宿泊施設利用も検討

◇発熱、倦怠感などの症状があれば、積極的に受診又は受診相談センターに相談を₂₀

正しいマスクの着用方法について

- マスクは**すき間が出来ないように顔にフィット**させる

- マスクを着用していても、**会話は短時間で、大声は避ける**



- 感染リスクの比較的高い場面では、できればフィルター性能の高い**不織布マスクの利用**を

※布やウレタン素材よりも不織布の方が効果が高いことが示されています。

【市販マスクの性能(実測値)】※坪倉誠教授(理化学研究所/神戸大学作成資料を基に鳥取県作成

	なし	ウレタン	布マスク (フィルター無)	不織布マスク	
				ルーズ	フィット
吐き出し時	100%	48%	28%	24%	18%
吸い込み時	100%	82%	70%	45%	25%

※マスク無しを100%とした時、飛沫が漏れる割合を表したものの。割合が低い方が飛沫の捕集率が高く、効果が高い。

冬場の換気を忘れずに

冬は窓を開ける機会が減り、エアロゾル(マイクロ飛沫)感染の危険性が高まります。

換気の徹底をお願いします。

【基本的な換気の主なポイント】

- 空気の流れを意識して二方向の窓を全開
(30分に1回以上、1回5分間)
- 対角線の窓を開けるとより効果的
- 換気扇や扇風機の併用も効果的
- 二酸化炭素濃度測定器の利用も有効
(1,000ppmを超えていないか確認)



寒い時に室内温度の低下を抑える工夫

- ・暖房器具の近くの窓を開ける
- ・窓を一カ所、少しだけ開けて常時換気することもある有効
- ・隣接する別の部屋に空気を入れ、少し暖まった空気を部屋に取り込む「二段階換気」も有効

体調悪ければ無理をしないで！

岸田総理発言(R3.12.24)

風邪の症状などがある場合、少しでも具合の悪い場合には、外出を控え、医療機関での受診・検査、強くお勧めいたします。

発熱、せきなどの風邪症状はコロナ感染の重要なサイン!!
オミクロン株では強い倦怠感があるという情報もあります。

コロナ感染症は初期の治療が大変重要です
遅くなれば命に関わるかもしれません

少しでも症状がある場合は、無理に登校・出勤をせず、
かかりつけ医、又は受診相談センターに相談しましょう

職場も出勤前の体調確認、症状がある場合の
出勤自粛など、従業員への呼びかけを

コロナ感染を見逃さないためのお願いです



発熱等の症状が
出たときの相談先

受診相談センター

☎ 0120-567-492 コロナ・至急に 毎日9:00~17:15

(ファクシミリ) 0857-50-1033

(東部地区) ☎ 0857-22-8111 上記以外の時間

(中部地区) ☎ 0858-23-3135

(西部地区) ☎ 0859-31-0029

休日を含め
24時間対応

人権配慮に係る県民へのメッセージ

感染者や関係先に対する、心ない言動や誹謗中傷、詮索などの行為は、絶対にしないようにしましょう。

感染者自身のほか、関係先や立ち寄り先などに対する誹謗中傷や、不確かな情報を基にした情報の発信・拡散や詮索などの不当な行為は、人権を侵害する行為です。このような行為は絶対に行わず、地域全体で感染者等を温かく包み込むように支えましょう。

本県では、インターネットによる誹謗中傷等のサーベイランスを行っています。

確認された誹謗中傷等の画像や文章は、保存し、被害者の訴訟時の証拠として本人の求めに応じて提供します。また、県と弁護士会、県警、法務局の4者連携による「新型コロナ関連誹謗中傷等に関する相談支援連絡会」で事例発生時等に支援を行います。

ワクチン接種をしていない方に対する、差別的行為は絶対にしないようにしましょう。

ワクチン接種をしていない方への差別的行為も人権を侵害する行為です。ワクチン接種は本人の意思に基づくものであり、病気など様々な理由でワクチン接種をできない方もいらっしゃいます。接種の強制はしないようにしましょう。



Citrus Ribbon
PROJECT

私たちはウイルスと闘っています。皆が思いやりの気持ちを持ち、お互い「ただいま」「おかえり」と笑顔で言い合える人の輪を「地域」「家庭」「職場・学校」に広げていきましょう。

オミクロン株の感染流行に備えた県立学校の対応

感染力の強いオミクロン株の今後の感染流行に備え、学校における感染の拡大防止を図るため、基本的な感染防止や各種ガイドラインに則った感染防止対策をより一層徹底するとともに、地域内の学校も含めた臨時休業等について、柔軟かつ適切な対応を行う。

(1) 感染防止対策のより一層の徹底

ア 風邪症状等がある児童生徒への対応

- 風邪症状等がある場合は出席扱いの自宅療養とすることを徹底
- 毎朝の検温等、風邪症状等を確認するための健康観察を徹底
→ 体調不良者は速やかに帰宅させ、医療機関を受診

イ 学校・家庭での基本的な感染防止対策の徹底

- こまめな手洗い、マスクの着用（不織布を推奨）、食事の場面での感染対策（席の配置、黙食等）を徹底
- 換気の徹底、生徒の身体的距離が確保できるような座席の配置を工夫

(2) 年末年始に県外を訪問した生徒等及び今後訪問予定の生徒等への対応

- 部活動の大会・練習試合等で県外を訪問した生徒及び今後県外を訪問する生徒並びに県外に帰省していた学校寮の生徒については、無料の臨時PCR検査センター等による検査を推奨（希望者）
- 上記の他、帰省や旅行等で県外を訪問した生徒等で検査を希望する者についても同様に対応

オミクロン株の感染流行に備えた県立学校の対応

(3) オミクロン株の感染に伴う臨時休業等の対応

ア 学校において、学校関係者（教職員・児童生徒）の感染が確認された場合

▼当該学校を一先ず臨時休業とする。（従前対応）

※保健所や専門家等の意見をもとに、休業期間を決定。

▼同一市町村内及び同一地域内の学校については、感染（拡大）状況を踏まえ、保健所や専門家等の意見をもとに臨時休業の可否を決定する。（★オミクロン株対応）

イ 県内の地域（市町村）において、児童生徒の保護者・親族又は学校関係者以外の一般の方の感染が確認された場合

▼①濃厚接触者と判断された学校関係者は、14日間の療養。（従前対応）

②濃厚接触者に学校関係者がいない場合は、学校は通常の教育活動を実施。

▼濃厚接触者と判断された学校関係者の行動等に関する疫学調査により、必要な場合は、当該学校を臨時休業、学年閉鎖又は学級閉鎖とすることを検討する。（★オミクロン株対応）

▼同一市町村内及び同一地域内の学校についても、感染（拡大）状況を踏まえ、保健所や専門家等の意見をもとに、臨時休業の可否を決定する。（★オミクロン株対応）

※症状のない濃厚接触者の接触者等行政検査の対象から外れる接触者で希望する者については無料でPCR検査を実施

◎市町村教育委員会に上記の取組を情報提供し、より一層感染防止対策の徹底を依頼するとともに、
私立中・高等学校にも県立学校に準じた対応を指導

感染拡大を受けた保健所応援体制

✓米子保健所等への本庁職員等の派遣

- ・ 本庁保健師 2 名を本日(1/6)から派遣し積極的疫学調査等へ従事
- ・ 周辺市町村の協力により市町村保健師 1 名を明日(1/7)から派遣
- ・ 第 5 波で保健所業務（PCR検査調整等）を経験した職員を昨日(1/5)から派遣（その他業務についても約20名体制により即応可能）

✓更なる感染拡大等に備えた体制整備

- ・ 県営臨時無料PCR検査センター（3ヶ所）の運営体制を確保済み
- ・ 宿泊療養施設の増設、在宅療養の増加に備えた運営体制を確保済み
- ・ 保健所バックアップのための本庁保健師採用のための追加募集を実施済（4名採用予定・前倒し採用については調整中）
- ・ 応援派遣の市町村保健師やOB保健師に研修を受講していただき保健所業務にスムーズに対応（講師：鳥取大学医学部 景山教授等、今年度中に4回実施予定(3回実施済)）
- ・ 毎日総勢50名の職員応援体制を確保済み

オミクロン株の感染確認を受けた県庁の対応

■ 職員が感染した場合を想定したバックアップ体制の再構築

県庁の業務継続を図り、県民生活・経済への影響を最小限に抑えるため、所属の状況に応じてバックアップ体制を再構築する

＜取組例＞

危機管理・公金を扱う所属	2グループに分け、半数の職員は会議室等の別室で業務を行う
その他の所属	2グループに分け、半数の職員は在宅勤務を行う 最小限の非常時優先業務を選定し、課・部内や本庁・地方機関相互のバックアップのほか、必要に応じて経験者等により業務継続する

■ 感染予防対策をレベルアップ

- 協議机を利用したら消毒する、コピー機・電話機等の共用物品の定期消毒や定期換気を1日2回以上行う
- 庁舎内にウイルスを持ち込まない対策を再徹底（職員の検温、健康観察員による健康チェック、風邪症状が出た場合はかかりつけ医に相談し無理な出勤はしない等）

■ 職員の出張制限等を強化

- 県内出張についても慎重に検討。県外出張については原則オンラインで代替（真に必要かつ緊急性がある場合に限り可）。関係者等の招へいも同様。
- 出張する場合は最小限の人数で出張することとし、用務先との往復にとどめるなど万全の感染症対策を行う
- 市中感染が確認されている県外地域へ出張後はPCR検査を行い、陰性を確認するまでの間は、原則、別室又は在宅勤務
- 私的な場面においても、市中感染が確認されている地域への往来・来訪者との接触は慎重に検討するとともに、家庭内も含めてあらゆる場面で基本的な感染予防対策をレベルアップ

オミクロン対策 ワクチン接種の推進

オミクロン感染拡大に備え、ワクチンの追加接種体制の確保、前倒し・初回接種推進を市町村、医療機関等と連携して実施。

1. 追加接種体制の確保（市町村、県）

<市町村>

・医療従事者

[病院]…すべての病院で体制確保済

[その他医療従事者]…全市町村で、1月中旬までに個別・集団接種会場を設置予定

・高齢者施設等の施設内接種開始

[12月中]…1市町村 [1月中]…14市町村 [2月上旬]…3市町村

・その他高齢者の集団・個別接種体制の確保

[1月中]…10市町村 [2月上旬]…7市町村 [2月下旬]…2市町村

<県>

- ・2月から、追加接種に対応する県営ワクチン接種センターを、東部、中部、西部に各1箇所開設。3回目接種に加え、初回接種（1・2回目接種）も継続して実施。

⇒ 県営センターで使用するワクチンは、市町村配分（1月末予定）のモデルナワクチンを活用（国方針で、県全体の配分総数の中で運営）

[県営センターの概要]

接種会場 東部：新日本海新聞社、中部：倉吉シティホテル、西部：米子しんまち天満屋

想定接種数 計約3万回（職域接種の状況、ワクチンの供給・確保状況によって変動）

オミクロン対策 ワクチン接種の推進

1. 追加接種体制の確保（職域接種）

<国への申請状況>

- ・ 職域追加接種を希望する15会場のうち、以下10会場が国へ申請、うち9会場が登録済み（1/5時点）。

	会場名	会場地市町	備考
1	鳥取商工会議所	鳥取市	鳥取商工会議所と会員企業
2	サンマート	鳥取市	サンマートと関係企業
3	鳥取大学（湖山）	鳥取市	
4	ジャパンディスプレイ鳥取工場	鳥取市	ジャパンディスプレイと鳥取銀行
5	鳥取大学（米子）	米子市	
6	JR西日本米子支社	米子市	
7	陸上自衛隊米子駐屯地	米子市	
8	境夢みなとターミナル	境港市	境港水産振興協会と関係企業
9	鳥取中央物流センター	湯梨浜町	中部観光推進機構と鳥取短大・看護大学
10	航空自衛隊美保基地	境港市	※申請中

<参画の促進>

- ・ 上記以外の事業者には、**「鳥取型職域共同接種体制推進プロジェクト」**への参画を県から働きかけ（現時点で県内5事業者が参画を検討中）。

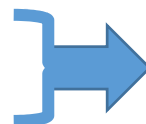
オミクロン対策 ワクチン接種の推進

2. 追加接種の前倒し

<病院>

- ・ 県で、病院の医療従事者、入院患者の前倒し接種希望を取りまとめ、病院所在市町に情報提供（12/28）し、病院所在市町において前倒し調整中。

[内訳] 12月中に前倒し実施…2病院
1月中の前倒し希望…12病院
入院患者の前倒し希望…10病院



速やかに市町村と仲介するとともに、前倒し意向のある病院がさらにないか働きかけ

<高齢者施設等入所者>

接種開始時期	市町村数（使用ワクチン）
12月中	1市町村（ファイザー）
1月上旬	2市町村（ファイザー） 2市町村（ファイザーとモデルナの併用）
1月中旬	3市町村（ファイザー） 1市町村（モデルナ） 1市町村（ファイザーとモデルナの併用）
1月下旬	4市町村（ファイザー） 1市町村（ファイザーとモデルナの併用）
2月上旬	2市町村（モデルナ） 1市町村（ファイザーとモデルナの併用）

<左以外の高齢者>

接種開始時期	市町村数（使用ワクチン）
1月下旬	1市町村（ファイザーとモデルナの併用）
2月上旬	3市町村（ファイザー） 10市町村（ファイザーとモデルナの併用）
2月中旬	1市町村（ファイザーとモデルナの併用）
2月下旬	1市町村（ファイザーとモデルナの併用）

オミクロン対策 ワクチン接種の推進

3. 初回接種（1・2回目接種）の推進

<市町村>

- ・全ての市町村で、医療機関による個別接種を引き続き実施中（広域による取組を含む）。また、鳥取市と米子市では、集団接種会場を開設中。

※追加接種体制確保後は、初回接種も併せて対応予定

<県>

- ・オミクロン株感染拡大に備えるため、12月に引き続き1月も、県内3箇所に県営接種センターを開設し、初回接種（1・2回目接種）を実施。
2月以降は追加接種を行う県営接種センターに統合。

エリア	東部	中部	西部
会 場	新日本海新聞社	倉吉シティホテル	西部総合事務所
期 日	1月15日（土）	1月16日（日）	1月22日（土）

全会場で
予約なし枠
優先枠実施

- ・県民に対し速やかな接種を進め、ワクチン接種率を向上させることを目的として、SNSをはじめ多様な媒体を活用して、効果的な時期にワクチン接種を加速化させるための広報・啓発プロモーションを強力に展開。

スペシャル・ウェルカニキャンペーン（広島）の割引停止

広島県内の新型コロナウイルス感染症拡大のため、スペシャル・ウェルカニキャンペーン（広島県）の**新規割引受付を停止**します。

- 割引停止対象 広島県民 → 鳥取県内の宿泊代金、旅行（宿泊・日帰り）代金の新規割引受付を停止
- 割引停止期間 1月11日(火)午前0時から当分の間
- 対象事業者 ホテル・旅館、旅行会社
- 周知方法 利用者向け 新聞広告、県及びキャンペーンHPに掲載
対象施設向け 団体等を通じ通知

広島県割引キャンペーン「やっぱ広島じゃ割」は1月7日（金）から新規割引受付を停止。